

令和元年度

雲南市市政懇談会

報 告 書

開催月日	開催町	会場	参加者数
7月24日(水)	大東町	大東地域交流センター	105人
7月26日(金)	掛合町	掛合交流センター	40人
7月30日(火)	吉田町	田井交流センター	49人
8月5日(月)	木次町	チェリヴァホール	70人
8月7日(水)	三刀屋町	三刀屋交流センター	66人
8月9日(金)	加茂町	かもてらす	75人
計			405人

政策企画部情報政策課

令和元年度市政懇談会報告書目次

共通テーマ「地方創生の取り組みと5つの政策の主な取り組み」

大東町会場（大東地域交流センター）	P 1
加茂町会場（かもてらす）	P 2
木次町会場（チェリヴァホール）	P 3
三刀屋町会場（三刀屋交流センター）	P 4
吉田町会場（田井交流センター）	P 5

共通テーマ「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定」

大東町会場（大東地域交流センター）	P 6
加茂町会場（かもてらす）	P 7
掛合町会場（掛合交流センター）	P 8

地域別テーマ

大東町会場（大東地域交流センター）	P 9
雲南市立病院のこれからについて	
加茂町会場（かもてらす）	P 9
地域医療・介護について	
木次町会場（チェリヴァホール）	P 9
地域防災について	
三刀屋町会場（三刀屋交流センター）	P 10
中心市街地とその後のまちづくりについて	
掛合町会場（掛合交流センター）	P 10
地域医療・介護について	

その他

コンビニ交付と本人通知制度について

加茂町会場（かもてらす）	P 11
木次町会場（チェリヴァホール）	P 11
三刀屋町会場（三刀屋交流センター）	P 11
掛合町会場（掛合交流センター）	P 11

その他市政全般について

大東町会場（大東地域交流センター）	P 12
木次町会場（チェリヴァホール）	P 14
三刀屋町会場（三刀屋交流センター）	P 15
吉田町会場（田井交流センター）	P 16
掛合町会場（掛合交流センター）	P 21

令和元年度市政懇談会等に関するアンケート結果概要	P 22
--------------------------	------

1. 共通テーマ [地方創生の取組みと5つの政策の主な取組み]

Q：質問者 A：市からの回答

大東町会場（大東地域交流センター）

Q：人口減少対策について、日本全体の人口が減少している中で、増やすというのは非常に難しい。どれだけ角度を緩やかに止めるかということになると思う。そのような中で、雲南市は非常に自然環境豊かなところである。先日も西小学校の巣塔にコウノトリが生息し、3年連続で卵を産んだ。これは、非常に良い環境だからだと思う。調査においても、豊岡市に匹敵するか豊岡市以上の豊かな環境があるという結果が出ていた。そこで提案だが、雲南市としての1つのブランド戦略として、こういう豊かな自然環境をもっともっと活かしていけたらどうかなと思う。例えば、今は巣塔が1つ、2つあると思うが、明らかにコウノトリはもっと増えていく鳥なので、もっと巣塔を建てたり。あるいは、コウノトリも来るか来ないか不安定な部分もあるので、例えばホテルやタガメとか。先日私は、山王寺棚田でタガメの里親事業をやったが、その時もわざわざ遠方から来られた。昔はいくらでもいたものが、今では絶滅危惧になっている。そういうものを育てていくことに対して、全国から注目を浴びている。非常に豊かな環境を活かしたブランド戦略を作られたら良いと思う。ホシザキグリーン財団も木次に縁があり、島根大学との契約もあるし、色んなところと連携がとれれば、他よりも有利な地域として展開できると思う。ぜひ、豊かな自然環境をブランドとして作り上げる雲南市としての戦略を立てていただきたい。

A：雲南市は、発足以来4つの「幸」として、自然の幸・食の幸・人の幸・歴史の幸を活かしたまちづくりを進めている。コウノトリも自然環境が良いから、空から見てここを選んでくれたと思う。2、3年前にコウノトリが来て、卵からふ化して子どもが巣立ちをした。それが大きく取り上げられて、「コウノトリが選んでくれたまちづくり」というようになったが、よく調べてみたら、もう10何年も前に来ていた。その証拠が写真として、豊岡市のコウノトリの郷公園の映画に映って保管してある。10年も前からこの地域は、人あるいは野鳥にも適した生活環境があったということだと思う。コウノトリが3回目の巣立ちをしたその背景には、西小学校の子どもたちが、巣塔の近くの校庭に巣に使ってもらうための枝を並べ、そこにコウノトリが舞い降りてきて、その枝を使って巣を完成して、そこから巣立ちをした。それは本当にすごいことである。これも新たな取組みが、今までの環境対策に輪をかけたということだと思う。そうした自然の有り難さを、改めて気付いていくことが、これからのブランドづくりだと思う。(市長)

A：コウノトリについては、それを大事に育てて売り出したまちづくりはどうあるべきかということで、ちょうど議論に入ったところである。今年中には少しまとめて、ブランドとしてという話もあったが、まちづくりとして発表していくことを考えている。ぜひご意見等あれば、政策企画部の方までお願いしたい。(政策企画部長)

Q：地方創生の取組みについて、市長さんの説明の中で、人口減少の一番大きな要因が松江市・出雲市への流出との話があった。全体の8割ぐらいが松江市・出雲市への流出で、年代別の分析は聞いていないので分からないが、私は10代・20代あるいは30代の若い方の流出が大半だろうと分析する。それは、高校や大学等を卒業して就業しようとした時に、雲南市は就業する場所が少ないから、松江市・出雲市の方へ出られる。そうすると、就業する場所がないからある程度やむを得ない。となれば、通勤圏内である出雲市・松江市から、今度はいかに呼び戻すかということが非常に重要になっていくと私は思う。実は、市長さんも昨年、加茂あるいは吉田のこの市政懇談会の席上でも、「松江市・出雲市に負けないあるいはそれ以上の取組みをすることによって、人口を増やすことを考えたい。」とお話された記憶がある。私もそれにまったく同じで、やはり子育て環境あるいは住宅、移住・定住の面で、松江市・出雲市よりも有利な政策を打ち出していくべき。例えば結婚して住宅を構えるのであれば、雲南市は松江市・出雲市よりも、より良い子育て条件があれば良いというふうな説明・勧誘ができるようになれば幸いである。先ほど環境を優先的という話もあったが、今年度の5つの政策について、大きな取組みの補助金もあるが、これらを対象とすると、松江市や出雲市に勝る施策があるのかどうか。あるいは、これらを松江市や出雲市よりも勝った施策に仕立てていくにはどうしたら良いのか。例えば、移住定住者に対しては、市営住宅の家賃は無料にするとか。あるいは子育て世帯に対しては、児童手当を通常よりももっと増やすとか。あるいは全ての学校に対して、放課後児童クラブを設置するとか。そういう施策を打ち出して、出雲市・松江市辺りからもっと呼び戻すことを積極的に取り組まないと、人口減少を抑えることはできないと思う。そのようによく考えていただきたい。

A：先ほど「松江市・出雲市には若い世代が流出しているんじゃないか。」というご指摘があったが、まさにそのとおりである。20代・30代の世代または世帯が松江市・出雲市へ流出していく。その流出に歯止めをかけて、そういう世代に入ってきてもらう仕組みが必要である。20代・30代の世代あるいは世帯が入ってきて多くなる。そのことによって、この子どもの生まれる数が多くなる。人口の社会増をしたところに、人口の自然増を結び付けていくという戦略をしっかりやっていかないといけない。そのための戦略として、定住基盤の整備と人材の育成・確保である。この定住基盤の整備については、先ほどお話した平成27年度から30年度の時について表で示したが、芳しく成果を出していない。し

かし、人材の育成・確保については、これも27年度と30年度を比べると、かなり伸びがある。したがって、この松江市・出雲市への人材流出のストップをかけて、移住の増をかけていくためには、定住対策の魅力ある政策が必要である。そのために何をやるかという、先ほどは時間の関係上、定住基盤の整備の各項目を詳しくは申し上げることができなかったが、例えば子育て分野、仕事分野、住まい分野、移住定住分野と分かれている。子育て分野については、今度放課後児童クラブの設置。その政策を4つの柱で広く各地域で張り切っていただく必要があり、そうした考え方でやっていかなければいけない。例えば具体的には、今年度、大東小学校にあるチャレンジクラブを整備するとか。それから放課後児童クラブでは、新たに西児童クラブの運営を今年度開始するとか。あるいは仕事分野では、企業の誘致、IT企業関係の誘致に力を入れるとか。あるいは、東京23区から移住を勧める。そのことによって、都会からこの田舎の雲南市にどういった人たちがIターン・Uターンしてくれるんだ。東京から見てもこの地域は魅力があるところなんだということを、市民の皆様にご覧いただくとか、そういった効果を持っているわけである。民間賃貸住宅の家賃の助成、あるいは移住・定住の考えのある方に積極的に相談事業においていただく。あるいは3世代の同居を考えておられる世帯の住宅改修支援を行う。こういったことを今打ち出しているところである。そういったことがもっともっと分かるように、松江市・出雲市に住んでいらっしゃる方々への情報提供をもっとやっていく必要がある。したがって、これらの情報発信、定住基盤の整備、こういったことを積極的にやっていく。それから、Iターン・Uターンされた方の感想を地域内外に情報発信していく。そういったことが令和元年度、特に求められていると思っている。(市長)

Q：今、市長の方からお話があったが、私たちが若い方に自慢できるような施策、特徴あることを1つでも2つでも打ち出していただければ、あるいはそういうことを考えていただければ幸せだと思う。

A：若い人たちが「雲南市」というふうにも思ってもらえることが大事だと思っている。先ほど「子ども×若者×大人×企業チャレンジ」のことを申し上げたが、特に若者チャレンジの内容としては、雲南市で「雲南コミュニティキャンパス事業」をやっている。これは雲南市に100人位の学生が来て、色んな試みを雲南市でやって、自分がやろうとすることを見つけ、その見つけたことに対して雲南市が色々金銭的な支援をやる。それで、その若い人たちが国内あるいは外国へ留学する。それは特に中高生に対してである。そして若い社会人の方々にも、そういったチャレンジに取り組んでいただいているところだ。平成23年度からは、仕事を起こすあるいは仕事を始める起業創業の「幸雲南塾」をやっている。今、9年度目に入ったが、卒業生が約120人いる。そういった若い方々は、雲南市で色んな取組みをやっている。色んな事業を新たに始めるとか、地域包括ケアの時代をさらに強化していただき「地域包括ケアの最先端地がこの雲南市だ。」とか、今そんな時代になってきている。そういう情報をどんどん発信していくことが、松江市・出雲市とは違う、全国からたくさんの方々の若い方々に入ってきてもらうことに拍車がかかるようになると思う。(市長)

加茂町会場 (かもてらす)

Q：県外からのU Iターン者は、松江市よりも雲南市の方が子育て施策を拡充していることを知らない。また、なぜ市外へ出ていくのかを考えると、仕事はどこでやっても変わらないので、プライベートの充実が必要である。自治会活動への若者の参加が難しくなっているが、これについては市がどうにもできないと思う。市は、企業や住まいなどのU Iターンできる環境をつくる必要がある。出雲市は、村田製作所があり、今後も拡大の計画がある。外国人が多く治安が悪くなることも考えられるが、人口を増やすという目的のためなら、出雲市の施策が究極の策だと思う。雲南市にはそのような計画があるのか。

A：松江市も旧松江市の人口は減少しており、新たに松江市になった地区は増加している。出雲市は、外国人の教育の問題等がある。大きな流れとしては、外国人の増加が起こっており、雲南市も多文化共生の取組みを行っている。また、20～30代の子育て世代の流失防止と流入のための施策が必要と思っており、子育て・住まい・仕事などの定住基盤の整備を図り、松江市・出雲市に負けないとがった施策を検討しているところである。併せて、人材確保・育成も必要であり、そうした環境づくりにも取り組んでいる。平成23年度から幸雲南塾を開催し、これまで約120人の卒業生を輩出しており、人材の流入だけでなく起業も行われている。本市は、安全安心なまちづくりや新鮮な食など居住環境はとても良い。あとは仕事があれば、東京、大阪、外国と同じ環境に住めると思う。空き家とITを活用し、現居住者を巻き込んだ施策などの取組みを行いたい。(市長)

Q：企業誘致、働く場が期待される神原企業団地の現状はどうなっているのか。PR等進んでいるのか、具体的に教えてほしい。

A：神原企業団地は今年度中に工事を完了し、分譲開始予定としており、併せて企業誘致を進めている状況。興味を持たれている企業もあるが、分譲は公募予定としており、選考後決定することとなる。これをもって、人材や雇用数等が公表できる。(産業振興部次長)

Q：公募が必要とのことであるが、事前の企業誘致活動もお願いしたい。

Q：交流センター建設に関し、地元でも検討を重ねているところである。より良い施設となるよう要望したい。

A：地域自主組織と総合センターにおいて、協議・検討を重ねていただきたい。(市長)

Q：今年4月から働き方改革が順次行われているところであるが、医療従事者(医師・看護師等)の勤務については、何か変わったのか。また、住民に何かできるとしたら、何かあるか。

A：どうしても過重労働になってしまい、上手くいっていないのが現状。住民の皆様ができることとしてはコンビニ受診や夜間の受診を避けるといったことが考えられるが、必要な時は我慢をせずに受診してほしい。(市立病院院長)

Q：加茂町から木次町へ向かう国道54号の工事がなかなか終わらず、最近では工事もしないよう思う。神原企業団地や6次産業化施設も尺の内にはできるといっているところであるが、道路の工事が進まないのはなぜか。

A：この箇所は、交通安全施設としての工事となっており、歩道の拡張・片側2車線化を平成27年～平成30年終了予定でスタートしたものであるが、平成28年度に国から電線地中化の推進がなされ、自転車道へ電線を地中化する計画変更があったところである。これには、電線管理者約7社(中電、NTT、ケーブル、ドコモ等)と国交省による協議が必要となり、時間を要している状況である。市としても国への要望をしているところであるが、現在も協議中であるため、繰返し要望をしていきたい。具体が定まれば、周知したい。(建設部長)

木次町会場(チェリヴァホール)

Q：市政は、地域活性化をどうしたらよいかということに尽きると思う。地域を活性化するためには人が大切。改革するには、人が必要。よそ者・若者・馬鹿者にしか、活性化はできないと言われている。よそ者は、よそからきて地域のことを分かっていない人。若者は、将来、自分たちの社会をどうしたらよいかを考えて、なんとかしようと思っただけの人。馬鹿者は、これが一番大事なのですが、地域の中であって、または職場において、自分の身の安泰が一番には考えない人。ここに生まれ育ち、他の所を全然知らなくて、若くなくて、自分の身の安泰と自分の出世だけを考えている人、ここにおられる方がそのほとんどだと思う。私もその一人ですが、よそ者。よそ者・馬鹿者という点では違ふと思う。これだけ、人口(市の一番基礎的なもの)が劇的に減少している。また、莫大な債務を抱えている。消滅の危機に差ししかかっている。今こそ、よそ者・若者・馬鹿者に、多少は耳を傾けて、政策に反映していただきたい。また、市では、5年に1回、中期財政計画を出している。計画を出して、結果を見て下さいで終わっている。なぜ、そうなったのか、いったいどうしてこのような結果になったのか市民にきちんと示す義務があると思う。例えば、地方債の残高が、平成27年度から5年間で19億円減らす予定が、逆に16億円増えている。その差35億円。普通建設事業費が、平成27年度から5年後に28億円減にして23億円にするという予定が、40億円多い63億円となっている。なぜそのような結果になったのか、原因究明をしていただきたい。きちんと説明して、反省して、今後の方針を示していただきたい。これについては、総務部長にも関係すると思うので、お答えをよろしくお願いしたい。

A：地域を活性化するには、2つのことが大切とご指摘をいただいた。1つ目は、人(よそ者・若者・馬鹿者)。2つ目は、中期財政計画。地域を活性化するため、若者チャレンジなどを通して頑張っておられるので、しっかり受け止めて頑張っていきたいと思う。人口減についてですが、この暑さで高齢者の方がお亡くなりになったりして、自然減も著しい。雲南市に入ってくる人よりも市外に転出する方が多い。出ていく人に歯止めをかけて、子どもを産み、育てる人が多くなるような方程式を想定している。交流人口などの工夫をして、人口減に対して、対策を考えていこうと思う。中期財政計画についてですが、資料を作成していますので、ご覧いただきたい。地方債と普通建設事業費については、総務部長から説明させていただく。(市長)

A：中期財政計画ですが、限られた予算を有効に活用して、健全な計画を立てるようにしている。ご理解いただきたい。また、「よく分かる予算書」についてですが、分かりにくいということであれば、住民の方に分かっていたらいいように、より詳しい予算書を作成していきたい。(総務部長)

A：財政計画は、5年前から計画しているので、今年思いついて、来年実施することはまず、ありません。実施計画にのっとって、やっている。基本的に実施計画にないものについては、実施しません。ただ、島根県内8市の中で、補助金のウエートが高くなっている。6町村が合併しているので、一部事務組合や広域連合などの補助金が多くなっている。普通建設事業では、体育施設や文化施設などの修繕費など多くかかる。先ほどのご意見を謙虚に受け止め、市政に反映したいと思うので、ご理解をいただきたい。(市長)

Q：よそ者・馬鹿者について回答していただきたい。

A：3氏の方（よそ者・若者・馬鹿者）からは、市政に対しまして建設的なご意見をいただいております。（市長）

Q：市長は、よそ者・馬鹿者に、耳を傾けてくれるのですか？

A：はい。（市長）

Q：耳を傾けてくれるということですね。（了解しました）。

A：中期財政計画については、早期健全化ということでご理解いただきたい。（総務部長）

Q：話が聞けないのですか。中期財政計画について、この会場では回答が無理なら、後日、市役所に個人的に聞きに行くので、よろしくお願ひしたい。

Q：昨年、おっちラボで防災研修会を受けた。

三新塔で、竹中工務店を招いて、研修会があった。

「防災も楽しく実施すれば、若い人が住んでくれる。空き家がたくさんあるので、利用してくれる。住んでいただける人が楽しいと思っただけのこと、良いことだ。」と実感した。

A：私は、そのおっちラボの研修に出席できませんでしたが、引きこもりの方は、サロンに出て人と関わっている方より介護を必要としている傾向が高いようです。介護のリスクが異なるそうです。竹中工務店は、本業は、建物を建てる会社ですが、「笑うことは良いことだ」ということで、地域に対して仕掛けづくり（たまり場）をしておられます。笑うことによって、みんなが元気になるので、続けていきたい。（政策企画部長）

三刀屋町会場（三刀屋交流センター）

Q：避難勧告のガイドラインの変更について、当局の対応をありがたいと思っている。

ケーブルテレビでの情報発信について、お礼を言いたい。

特にポテカについては、雨量計更新時に、市内全域でバランスよく設置され非常に良い。

市にお願ひしたいのは、河川水位の状況について、ケーブルテレビで映像を流してもらっている。しかしながら、水尺で映像は出るが、危険の状況が分からない。

2年前、県へ改善要望したが、一向に改善しない。県へもっと強く要望してほしい。

市民が見て、いち早く危険把握し、逃げるようにしてほしい。

A：夢ネットの11チャンネルを見ていただきたい。

河川カメラについては、色々要望している。県・国では、更新、新規設置を検討されている。少しずつ画像もよくなってくるのではないかなと思っている。坂山橋については、大門町側からは、どのレベルになっているか、危険判断ができる。カメラ側からは、危険判断のメモリが見えないので、見えるように角度を変えるなどできないか、減災対策協議会で、要望したい。できるだけ早い段階で実現できるようにしたい。（防災部長）

Q：安全安心で快適なまちというところで伺いたい。7年前に故郷にUターンしてきた。

安全安心なまちという視点で考えた時、40年前にはなかった、原発・水害・土砂災害について意識が変わってきたと感じた。特に生活環境の悪化が気になった。帰ってすぐ中山間地の地籍調査で山に行った際、田んぼの荒廃、崩れて荒廃、里山の荒廃を目の当たりにしショックを受けた。

この生活環境の悪化を、安全安心で快適なまちづくりという観点から、脅威としてとらえられているのかどうか。水害・土砂災害・原子力だけが脅威としてとらえられていないか。

そのあたりどのように考えているのか伺いたい。

A：田んぼ・森林の荒廃が、ほんとの脅威ではないかというご意見であった。

農地の荒廃は、4800ha そのうち900haが耕作されていない農地。そのうち農地に返すことができるのは47ha。これ以上農地が荒れないようにすることが喫緊の課題。

森林の荒廃については、戦後植栽してきた木が、切り時を過ぎた状況。間伐されておらず、猪の住処になっている。中山間地に共通しているが、中山間地に住む人が次第に少なくなり、農家を離農され、田んぼが荒れる。田んぼが山林化するという悪循環となっている。どのようにして農業の担い手を確保するかということが課題であるが、三刀屋では農業の担い手組織がある。雲南市でも、担い手協議会や、若手の農業担い手の力でなんとか担い手を増やすよう、集落営農組織や農事組合だけでなく地域自主組織がその一役を担えないか、支援策や対策をとっていくよう検討中である。

森林対策については、雲南市では、9,500万円の税財源を活用し、作業道等の整備をしていく。また、現地団体を支援

していく。島根県では森林経営推進センターを設置され6人の職員が配置されている。19市町村へ指導してもらっている。

雲南市は、今年度4月から林業関係の部署へ派遣している。

派手な取組みはできないが、地域自主組織と共に努力していく。(市長)

Q: ため池を今年度中に整備予定。殿河内では、有志で河川敷の竹を切ったり、バイオマスのための伐採をしている。グリーンパワーでの木の買い取り価格だが、針葉樹は、三刀屋にはあまりない。広葉樹は、里山を守るために伐採が必要。しかし、対価は、6,000円。チップの買い取りは値上げされたが、木を出しても金額は変わらない。考慮してほしい。竹を切っても何もならない。資源としての活用について検討したい。市も一緒に考えてほしい。景観を良くするために取り組んでいるので、考慮してほしい。

A: 労力についての対価については、検討していく。バイオマス チップボイラー 7カ所ある。活用するために、買取価格値上げ出来れば良いが、他地域との兼ね合いもあるので、ご理解いただきたい。吉田町で開発された竹による蓄電池については、需要は伸び悩んでいる。市としても、活用方法について検討する。(市長)

吉田町会場 (田井交流センター)

Q: 今年度になって、波多、入間、民谷、吉田、田井の5つの地域自主組織で、山間地における存続を考える会というものを立ち上げて、この地域がいかにしたら存続できるかという勉強会を開いた。先般第5回をやり、雲南市からも課長にも来ていただき、中山間地域研究センターからも有識者の方に来ていただいて、どういう風にしたらこの地域が存続できるのかという勉強会を開いているところ。役員だけで勉強会を開いているので、できれば今年度中にその結果を各地域自主組織へ持ち帰り、どうしたら良いか、どういうことを市や県に要望したら良いだろうかというような取組みをやっているところである。その節はよろしくお願ひしたい。

6月27日の山陰中央新報に載っていたが、小さな拠点事業に1億5,000万円くらいの事業で、市町村が3分の1を補助して、5つの地区のモデル事業でやるという記事が載っていた。詳しくは分からないし、色々聞いてみても不確定というところがあるようである。そういう事業を一見したとき、すばらしい事業だなと思った。雲南市としてそういう事業、小さな拠点事業等に取り組んでいただけるのか。取り組んでもらえるように我々が手を挙げなければいけないのか。さっき言ったような考える会としても、まだ結論が出ていない。小さな拠点事業というものをどういう風に考えているのか聞きたい。

A: 広域連携で同じ課題を抱えているところが勉強会をしながら模索していると聞き、市としても色々お手伝いできればと思っている。先ほどご紹介いただいた事業については、島根県が今年度から取組みをする事業で、枠が5地区ぐらいあって、複数年事業を展開するが、事業そのものも複数年続いていくものと思っている。市としても整ったところからやっていきたいと思っている。今から議論される内容について、市も参画させていただいているが、まとまった段階でできればチャレンジをしていきたいと思っている。また、今事務局の中で考えているのが、例えば周辺部と言われている地域自主組織全体がそこへ入っていくことができないかとか、来年4月には共同組合法という新しい法案で、人手がないところに対して、組合に出資して設立をする、そこから人材を派遣していくという法案が準備されている。そういったことを含めながら全体的に取組みができないかなと考えている。ぜひともご意見をいただいて、前向きに考えていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。(政策企画部長)

2. 共通テーマ [土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定]

大東町会場（大東地域交流センター）

Q：前回もこのお話を聞いたが、それに基づいてここに書いているレッドゾーンを設定されるということか。

A：前回島根県で基礎調査が行われて、その調査結果についてご説明をさせていただいたところである。昨年4月に全市説明会を完了した。色々ご意見を頂戴した中で、やはり「命を守る」ということが非常に重要なことである。レッドゾーンの指定に向けて触れさせていただければというところで、本日こういった話をさせていただいた。よろしくお願ひしたい。（防災部次長）

Q：雲南市内でレッドゾーンが「2,500カ所」くらいになると思うが、前回の説明会の時は、「急傾斜地に該当した場合は、そこで生活をするためにはハードルが非常に高い。擁壁を築かないと新築ができない。」とか色々な条件が出た。元々急傾斜地に家を建てていけば、宅地そのものがそんなに広くない。傾斜から擁壁を立てて、自宅までいくらかのメーター制限を言われたと思う。そうすると、現実的に家を建てることができない。最初に市長が言った「定住対策」に相反するような結果になるのではないか。実は、私の家もレッドゾーンにかかり、さっそく家内会議を開いて、「このまま家は一切構わずに住めるだけ住もう。瓦が壊れて雨漏りがすれば仕方ないから、どっかに移るしかない。農地も持っているが、外からわざわざ農地のために来るというのは現実的に無理。農機具を保管する場所もなくなる。」という話になった。

レッドゾーンの指定については、非常に大変なことである。市長が最初に「何年も先の日本の人口をみると、その先を雲南市はいつている」と言われたが、このレッドゾーンを指定することによって、それにもっともって拍車がかかる。その時に、その場所で生活ができる方法で補助できないものかという話をした。残念ながら「ない」と言われた。県単の事業で、自宅の後ろに大規模な擁壁をすることもできるのではないかということも言ったが、それは指定がないとダメだとか、その時はそういう説明があった。

私は11代目で江戸時代から家はあるが、いきなり調査に来られて「あなたのところはレッドゾーンだ。ここではかなり難しい。」と言われても、もう少し考えてもらわないと本当に困る。雲南市が出て行けと言われれば出て行くしかないが、農地についてはしょうがないから、雲南市の方に買い上げてもらって管理してもらい、なんていうことを思わざるを得ない。もうちょっと慎重に考えてもらわないと、雲南市の人口がどんどん減るという想像をする。今日またそのまま設定をされるということになれば、設定される方の意見は一切聞かれていないわけだから、一方的に「あなたのところは調査した結果レッドゾーンだ。」という言い方なので、ちょっと違和感がある。確かに今非常に災害が多いので、そういう面では市も大変だと思う。でも受ける私たちもやはり厳しい局面がある。年金生活者に、移転をしてもお金を差し上げる補償がないと言われても、残念ながら財力がないので、それは難しいと思う。

A：レッドゾーン関係のことで、多くの方々からそういったご意見もいただいている。ただし、今日説明もあったが、これだけ近年災害が多い中で、やはり認識していただくことが非常に大事なことだと思う。特に昨年は広島県の災害、豪雨等々あった。また5年前の広島県の安佐北区、南区で土砂災害が発生した。皆様方にもこういう形でお示しして、このことを認識していただくことが主に必要と思っている。つまり、実際に被害が起こると大変なことになるので、こういったことをお示しすることが必要だと思っている。

ただ一方では、実際に新築とか増築等を考えられた時には、今日お話があったようにどうしても不都合な部分もあると思う。なかなかすぐに対応等ができるわけではないが、色々な面で今日もあったような対応も含めて、ご相談等いただくことが必要かと思う。これも全国的な話で、災害はなかなか防ぐことはできないが、災害を少しでも少なくしていきこうと、色々な形での取組みなので、ご理解をいただきたいと思っている。（防災部長）

A：同じようなことを言うようだが、確かにレッドゾーンの指定があるかないかでは、自分自身が受けるダメージあるいはご家族が受けるダメージは、大きなものがあると思う。しかしこれは「危険であることをしっかり認識するという新たな項目の関係だ。」と捉えるしかない。我々は安心だと思ってどこに住んでいても、地震があるか分からない。豪雨、台風があったら家屋は崩壊する。そういったことがいま日本各地で起こっているのだから、どこへ行っても全くここは安全安心だということは、私は無いと思っている。したがって、自分の住んでいるところの危険な傾向が分かると、万が一の時に「いち早くとにかく逃げろ。」と常に意識できる。ちなみに、よく津波に合っている人たちは、普段から津波があったらすぐに自分がどこに居ても家族のことは心配しないで、とにかく自分だけは逃げると家族で打ち合わせをしている。普段から打合せをしていた分、打合せしたとおりに逃げれば助かる。だから、レッドゾーンというのは非常に厳しいことを突きつけられるかもしれないが、地域で協力して理解し納得するしかない。もちろん、何もしないで何の対策も講じないわけではない。レッドゾーンに指定された地域ではあるが、普段から認識して、我々は協力し合えると思っている。（市長）

Q：自然災害時の一時避難所として、私たちは生活改善センターにしていたが、今回レッドゾーンの範囲内に入ってしまった。今、民間の家を避難所しているが、こういうところに避難所があるところは、今からどういう対策をとって改良していくのか。その方策なり、資金的な支援などをぜひお願いしたい。私たちも検討したいと思っている。

A：レッドゾーンについてのご意見があった。安全安心な一時避難所の確保は当然のことで、これまでの避難所がレッドゾーンの中に含まれてしまったということは、他の地域でもあるというふうに思っている。できるだけ早い一時避難所の確保を実現しなければならないので、心して対応したいと思っている。それから家屋の移転あるいは維持・修繕の支援についても、市としてもしっかりと対応していかなければいけないと思っているので、ご理解いただきお願いしたい。
(市長)

A：先ほど、避難所の関係の話があったので、若干関連も含めて説明させていただきたい。地元の方には色々ご苦労いただいている。市長もお答えしているように、この点については地域自主組織の防災担当あるいは私どもも含めて、色々ご相談をさせていただくことがあろうかと思っている。特に地域自主避難の場合は、やはり地域の集会所というふうになるかと思っている。今回はレッドゾーンの話をし、あるいは今日はお示ししていないが「河川の浸水想定区域」というのがある。今までは100年規模くらいの雨でどの程度まで浸水するのか、浸かるのかというものが示されていたが、こここのところで規模を大きくして1,000年規模の雨の場合はどの辺りまでが浸かってくるのかというものが示されてきている。これが国の河川である斐伊川で、今回4月2日に島根県の管理している4河川の赤川・久野川・斐伊川、それから三刀屋川のものができてきた。今日お話しした土砂災害のレッドゾーンだけではなく、今度は川の関係、浸水の関係も見据えていかなければならない。今後ハザードマップあるいは防災ハンドブックの見直しをしていく中で、やはり地域の皆様方と指定避難所も含めて、あるいは地域の集会所を含めたかたちのことも相談をさせていただきたい。特に大東町の場合は、この交流センターを今、指定避難所に指定していないので、そういったことも含めて見直しを検討いただく中で、一緒に相談させていただきたいと思っている。一方では、今言ったようなハザードマップを作っていくわけだが、そういった部分で避難対策の方も進めていきたいと思っている。

もう1点はいま申し上げたように、一気に体育館とかの大きな施設に避難をしていただくことは、まずなかなか難しいと思っている。最新避難勧告等、避難情報を出した時には、まだお知らせはしていないが、各交流センター等にまず地域の皆様方に寄っていただくのが第一段階だと思っている。地域内の集会所というのものもあると思う。その中で、逆に避難が長引くようなかたちになれば、ある程度何か所かの避難場所を集約して大きな体育館というようなところに、備蓄品、備品等、必要なものを揃えていく中で、そこに移っていただいて集約させていくというやり方に今はなっていくように思っている。そうすると時間がある程度あるので、島根県とか色々なところのご支援をいただきながら、必要なものを準備していくことも可能である。今後色々ご相談させていただきながら、そういった形の避難所の見直しをも手掛けていきたいと思っているので、ご協力いただきたい。(防災部長)

Q：聞き間違いだったら申し訳ない。さっき市長がレッドゾーン関連で、「一時避難所がレッドゾーンであつたら、それも改築を検討したい。」みたいなことを言われなかったか。もしそうならば、ちょっと疑問かなと思う。そこを上乗せするのではなくて、一時避難所は先ほどもあったように必ず集会所とかでなくどこでも良いと私は思っている。むしろお願いしたいのは、大規模災害で学校が避難所になった時、学校ではとてもじゃないが長期避難はできない。長期避難をするくらいは災害はあつてほしくもないし望むものでもないが、仮にあつた場合に、そこへのハード整備やソフト事業などに予算を注ぎ込んでいただくことが必要だと思う。聞き間違いだったら申し訳ない。一時避難所が、例えば集会所や体育館だったりして、そこがレッドゾーンになることは、往々にしてあり得ると思う。それを移転や改築をすることは、本当に良いのだろうか。そんなに容易な金額ではすまないと思う。そここのところの市長のお答えがどうだったのか、聞き間違いだったら申し訳ない。

A：今、私が申し上げたのは、先ほど「今までの一時避難所がレッドゾーンに含まれてしまった。代わりに民家とか代替の場所を作らないといけないと思っている。」とおっしゃったのでそれを受けて、そうした一時避難所の適切な場所の確保については、市としても努力して、地域でこういった箇所・建物が良いということであれば、そこが一時避難所となるように、雲南市としてもしっかりと対応していこうということを申し上げた。それで、維持とか改築というのは、個人の持ち家がレッドゾーンに指定されて、例えばそこを改築する場合には、その崖から何メートルか離れていなければならないので、そういった場合にはその間に壁を作ることとかが必要になってくる。そういった対策を講じなければならないことになれば、それはなんらかの助成支援が必要だということをさっき申し上げたのでご理解いただきたい。(市長)

加茂町会場 (かもてらす)

Q：加茂町では近年自主防災組織の立ち上げを行ったが、水害から55年目となり危機感も少なくなっている状況。組織

を機能させるためには、繰返し協議を行わなければならないと思っている。協議の際には、避難行動は可能だが、避難後の避難所運営をみんなが心配している。

運営に関するマニュアルなど、市（防災部）にも地域に入り込んで指導してもらいたい。

A：まずは、行政主導ではなく自分の身は自分で守るという意識が必要である。広島で起こった災害でも、避難しなかった人が多かったと聞いており、国において防災情報のレベル化もあったところである。行政だけでは難しいので、どうやって運営していくか地域の皆様と協議し、進めていきたい。また、概略的なマニュアルはあるが、地域それぞれの状況に応じて協議・検討をしていきたい。まずは、総合センターや交流センターといった小規模な避難所、避難が長期になれば大規模な避難所を設営することとなる。（防災部長）

A：防災計画は、自主組織（地域）と行政と相互共有しながら、意思を盛り込んで作り上げたい。（市長）

掛合町会場（掛合交流センター）

Q：杉が植えてあるような所は根が浅く地滑りしやすいがそういう状況でレッドゾーンになるか。

A：土質調査での指定ではない。イエローゾーンの区域中で、高さと勾配を確認してレッドゾーンの指定となる。（雲南県土整備事務所）

3. [地域別テーマ]

大東町会場（大東地域交流センター）《雲南市立病院のこれからについて》

Q：先ほど、雲南市立病院に関するところであり意見がなくて、皆様「今から安全安心を雲南市でとらえていこう！病院もそういうふうにとらえていこう！」ということであろうと私も思う。平成 18 年の経営状態からみると、一昨年度の経営状態は内部留保も増えてきて、経常経費も上がっているの、先ほど意見がなかったということは「雲南市立病院をみんなで支えていこう！」ということだと思つるので、ぜひみんなで雲南市立病院を支え、また一緒になっていく必要があると思つている。

A：ありがたいお言葉をいただいた。これからも皆様の役に立つ病院を目指していきたいと思つているので、更なる一層のご協力とご理解をお願いしたいと思う。よろしくお願ひ申し上げる。（市立病院院長）

加茂町会場（かもてらす）《地域医療・介護について》

Q：大東の地域包括支援センターは電話が通じないことが多いが、職員体制はどうなっているのか。不在（外出）が多く、それでは不安に思う。つながりやすい体制にしてほしい。

A：看護師 1 人、主任ケアマネージャー 1 人、社会福祉士 1 人の計 3 人体制。（保健医療介護連携室）

A：職員配置により、どうしても外出が多くなってしまふ。本庁への問い合わせも可能であるので、つながらない場合はこちらへ連絡いただきたい。（健康福祉部長）

木次町会場（チェリヴァホール）《地域防災について》

Q：昨年も防災がテーマだった。今回、初めて、警戒レベルの説明があつたが、このことを住民は知っているか。また、新しい警戒レベルを周知できるかどうかが課題だと思う。防災の先進地域の取組みについて、情報提供していただきたい。昨年のも水害で、岡山県真備町の住民の声を聞き、危機意識の薄さを実感した。要援護者だけでなく、住民全員の安否確認のノウハウをどうやってするのか。どうやって、どこにどう避難しているのか。余計なお世話だから何もしないで良いというわけにはいかない。住民全員の安否確認のシステムづくりが、地域自主防災組織の大きな課題だと思う。新しい警戒レベル化になつたことについての認知度が低いと思う。どう住民に周知するかが課題だと思う。

A：警戒レベルを 5 段階の見える化とした。警報が出ているけれども、どういう行動をして良いか分からないという住民の方に分かりやすく情報提供するために、警戒レベルを見える化にした。住民周知をしていきたいと思う。災害が起きる時は、家族全員が家にいるとは限らない。まず、家族の安否確認をしていただきたい。また、地域にどのような支援が必要な方がおられるか分かるようにしておかなければならないと考えている。住民全員の安否確認は大切。防災円卓会議・出前講座などの皆様の意見を大切にして、情報共有化して、今後、進めていきたいと考えている。良い回答になつていないが、よろしくお願ひしたい。（防災部長）

Q：下熊谷では、防災マップを作成中であるが、その話の中でライフラインのことが出てきた。下熊谷は、70 cm で、水に浸かる。水道局の 4 つのポンプ場は、水に浸かっても大丈夫か？電源的なものは大丈夫か？

A：先ほど、70 cm の想定とあつたが、70 cm は確保しているので、ポンプ場は、浸かりません。（水道局長）

Q：レベル化を含めて、皆様の危機意識を高めていただきたい。

レッドゾーンを含めたハザードマップを作成していただきたい。また、住民周知は、ハザードマップの資料作成をして、配布するだけで満足しないでいただきたい。間違つても、毎月の莫大な自治会配布物と一緒に配布しないでいただきたい。レッドゾーンを含めたハザードマップを重要な資料と位置付けていただきたい。資料を作成して、説明する方法を十分に検討して、配布して終わりはしないでいただきたい。

A：来年度、レッドゾーンを含めたハザードマップの作成を計画している。

雲南市では、島根県が管理する河川は、斐伊川・赤川・久野川・三刀屋川などがある。危険な水域（浸水区域）とレッドゾーンを含めた新たなハザードマップを作成する予定。住民への周知・徹底については、配布だけでは終わらないようにしたい。（防災部長）

三刀屋町会場（三刀屋交流センター）《中心市街地とその後のまちづくりについて》

Q：中心市街地について、良いと思うが、現在タクシーの夜間運行が22時に終わる。中心市街地で飲んでも夜帰れない。このことについてどうか？

A：タクシーの夜間営業ができない状況である。その点については、産業観光部で、事業承継の対策を行っている。地域の商業者を守る取組みなので、相談も受けているが、事業所と一緒に検討していく。プライベートなことも関わっているので慎重に取組みたい。（産業振興部次長）

Q：中心市街地への交通手段について伺いたい。

A：公共交通全体という視点で、当面は、事業承継等の支援を考える。今、色々な企業からオファーがある。ヤマハ発動機からは、スローモビリティについて提案がある。中山間地域には有効ではないか。長期的には、無人車輛についても関係省庁で、前向きに検討する方向で議論されている。雲南市においても、公共交通のあり方については、相当変わると思われる。長期的なスパンでは、実証事業行っていく。今年度、公共交通網計画を策定する予定。全体的な構想を描いてみたいと思っている。直接中心市街地の交通ということではないが検討している。（政策企画部長）

Q：中心市街地の活性化計画については、車を利用する人にとっては非常に便利だが、三刀屋の町の旧市街地では、どんどん空き家が増え、壊されてなくなっている状況。人も高齢化し、車も運転できない人たちも増えている。そういったことから、歩いて暮らせるまちづくりが必要ではないか。買い物弱者の救済をすることができるのか。三刀屋だけでなく、掛合、吉田においても、出掛けられる方は良いが、出掛けられない方は、町の中に店もなくなっている状況。鍋山や波多では、マーケットなどの取組みがあるが、高齢化になって、ますます歩いて暮らせるまちづくりが必要ではないかと思う。中心市街地を集約して運用することと、歩いて暮らせるまちづくりと、両面の施策が必要だ。市としてどのように考えているか。

A：「歩いて暮らせるまちづくり」まさにそのとおりである。

ひきこもって暮らしている方は、サロンなどに出掛けている方に比べて、介護に至る確率が高い傾向である。サロンに出掛け、地域の方と交わり、笑顔で暮らすことで、介護に至らないというデータが出ている。また、空き家の利活用については、IT系の方々が、空き家をリノベーションして活動したいと、全国から要望がある。地域の方と一緒にやって地域づくりができると良い。できるだけ地域で安心して暮らせることを大切にしていきたい。（政策企画部長）

掛合町会場（掛合交流センター）《地域医療・介護について》

Q：地域包括ケアシステムの植木鉢の図で、皿の部分である本人・家族の心構えが全体として不足していると思う。行政側として指導等方法を聞かせてほしい。

A：介護等相談を受ける際に、遠方の家族が本人の様子を把握されていないケースがある。遠方でも日頃から本人と頻繁に連絡を取り合うとか、帰省の際には近所の声掛けのお願いや医療、介護等の関係機関に様子を聞いて本人の状況把握に努めていただくよう指導している。

本人が元気なうちから終末期の医療や介護について、本人と家族とが十分話し合いをしてほしい。色々なパターンを想定して決めておくこと、合意形成しておくことが重要で、決める過程において行政や医療機関も相談業務や、出前講座等を通じて支援を行う。（保健医療介護連携室長）

Q：市では「にこにこ運動教室」等を開催しているが、地域の人になかなか出してもらえない。サロンが出やすい活動と思うが、市内で何カ所開催されているか。

A：サロンは市内で約300カ所以上ある。「うんなん幸運体操」という筋力運動をサロン等身近な場所で行う介護予防の取組みとして行っているので活用を検討ください。（保健医療介護連携室長）

Q：雲南市立病院附属掛合診療所となっても、これまでと同様に胃カメラを実施されるか。

A：これまで同様に実施出来るよう準備中。（市立病院管理者）

Q：雲南市立病院附属掛合診療所は、訪問診療や往診を実施するか。

A：訪問診療や往診は対象患者の条件に該当する場合は対応している。現在、訪問看護は3件対応している。これからも外来診療やマンパワー等全体のバランスを考慮し、対応していく。（市立病院管理者）

4. そ の 他

《コンビニ交付と本人通知制度について》

加茂町会場（かもてらす）

Q：マイナンバーカードの交付が進まない理由は何が考えられるか。セキュリティの問題が一つはあると思う。

A：活用先が少ないことが進まない理由と考える。セキュリティについては、特別な回線でしか使用せず、なりすまし防止のためICチップやパスワード管理、マルチコピー機での記録がなされており、安心して使っていただきたい。現在600自治体が導入しており、今までに情報漏えい等のニュースはない。（市民環境部長）

木次町会場（チェリヴァホール）

Q：平成16年に6町村が合併して、今、15年経ち、雲南市の人口は、3万8,000人位と伺っている。（個人情報の漏洩になるか分からないが）、雲南市では、マイナンバーカードをどれくらいの方が作成（取得）しているか？

A：マイナンバーのカードの取得状況がどうかということですが、全国平均が13%に対して、残念ながら、雲南市は9.3%。雲南市の人口は、住民基本台帳上、令和元年6月末で3万8,000人を切っている。マイナンバーカードを取得しているのは、10人に1人も満たない状況。今、色んな新聞にデジタルガバメント制度の在り方ということで議論がされている。マイナンバーカードは、令和3年度には、健康保険証に紐付けしていこうという考えも出てきている。しっかり推進していきたいと思う。まだ、作っていない方は、ご用意いただければ、サポートするので、よろしく願いたい。（市民環境部長）

Q：何年からマイナンバーカードを作成できるようになったか？

A：平成28年から。（市民環境部長）

Q：結構、使う場合が多い。

A：皆様、色んな場面で使っていると思う。申告の際、職場では給与担当に提出など、色んな場面で活躍している。マイナンバーカードを持つことによって、身分証明書にもなるので、ぜひ、マイナンバーカードを作っていたいただきたい。（市民環境部長）

Q：なぜ、国を挙げて推奨しているのに、住民の方がマイナンバーカードを作らないのか。本当に状態が分かっているか？必要性を感じない、コンビニ交付で個人情報流出するのが怖いと考えているからではないか？必要性がないから、個人情報流出が怖いからマイナンバーカードを作らないのでは、普及しないのでは？推奨するのは難しいのではないか？カードは非常に個人情報が漏れやすい。私は、正直なところ、マイナンバーカードの推奨は無理ではないかと思う。国の施策なので、市の行政をどうこういう必要はないと思うが。正直言ってどういう知恵を出したら、これができるか回答はできない。現状はなかなか進まないということを入れたら入れておいていただきたい。

A：非常に建設的なご意見をいただき、本当にありがとうございます。番号制度は、税・社会保障・防災という3点。番号制度とマイナンバーカード取得とは違う側面がある。直ちに、カードを持たなくても困らないので、9%台に止まっている。人口規模の大きな自治体からコンビニ交付を導入している。コンビニ交付を実施していないのは、島根県内では、江津市と大田市だけ。特別交付税として半分、国がみてくれている。これは、法令に基づくものではないが、いずれ、国全体で100%の普及率を目指して、手立てが考えられている。（市民環境部長）

三刀屋町会場（三刀屋交流センター）

Q：24時間発行可能か？

A：住民票、印鑑証明等は、6:30～23:00まで。戸籍は、平日のみで8:30～17:15まで。（市民環境部長）

掛合町会場（掛合交流センター）

Q：全国や県内の状況は？市町村で足並みを揃えての導入も検討してほしい。

A：全国1,741自治体のうち600自治体が導入。県内19市町村のうち8市は導入。奥出雲町は準備中。飯南町はまだ。（市民環境部長）

《その他市政全般について》

大東町会場（大東地域交流センター）

Q： 獣害対策はより深刻な問題であり、市の対応についてお聞きしたい。どの自治会をみても、メッシュや電牧をしているが、なかなか対応しきれていない。諦めざるを得ない状況。どのような対策が一番良いのか。早急に対応してもらわないと、集落の維持が本当に大変になっていく。それが1点。

それから、県の園芸振興作物を推進しておられるが、雲南市として何を振興作物とし、本日までの取組みがどうなっているのか、増えているならどういった要因で増えているのか分かる範囲でお聞きしたい。

A： 本当に真剣に取り組まなくてはならないということで、雲南市も先週、鳥獣被害にどう対応をするかと協議会を開いた。猟友会にも参加いただいて、様々な案をいただいた。1番多い被害が猪だが、なかなか被害が減らない状況。猟友会のメンバーの数を増やす必要があるのではないか、鳥獣対策にもっと積極的に市が動くべきだ等ご意見をいただいた。また、民営の企業を活用した鳥獣被害対策を試行中でやっている。県の取組みに協力をいただき、今やっている最中であり、試行錯誤しているところだが、猪被害対策を中心にしっかり対応していかなければならない。県議会でも何回も陳情に出し、国会でも取り上げられている。それだけ大変重大な問題だという認識を強く持っている。

振興作物について、県の振興作物を雲南市として取り組んでいくということで、知事要望もあつたが、企業を通じてしっかり取り組んでいくことを、県と一緒に進めていきたいと思っている。このことについては、担当部長から答えさせていただきたい。（市長）

A： まず獣害対策について、猿の被害がでている。集落に猿が出たという電話がかかりかかっている。なかなか猿の捕獲というのは難しい現状である。猟友会に頼んで行ってみると、既にいらない。基本的には、猿が出たところで追い払いをしていただくお願いをしている。ホームセンター等で売っているロケット花火や、最近追い払い専用の煙火も出来ており、車のクラクションの1.5倍くらいの爆音がするものだが、それを地区にご紹介して、まず地元で追い払いをお願いしている。大きい音を出すので地元の理解が必要。また、去年は市内で4つの集落で、鳥獣害対策講習会を実施しているので、ご希望があればご連絡をいただいて、一緒に対策を考えていきたい。

それから園芸作物は、県は6品目を指定し、今年からプロジェクトを立ち上げられる。雲南市の場合は、29年度に5品目を園芸品目として選定している。まず、白葱の一種で「なべちゃん葱」、ミニトマト「アンジェレ」、水耕栽培「みどりちゃん」、「とうがらし」、「ブドウ」とこの5品目を園芸重点品目として取り組んでいるところである。成果としては、特に法人、農業法人等を中心に葱とか作付けいただいているところで、3年間の実証期間を経て、今、取り組んでいるところである。それから「みどりちゃん」の水耕栽培については、既にJAで開発し、それを振興させている。それから、とうがらしについては、スパイスプロジェクトを立ち上げて商品の拡大を図っていく試みを、JAと共に推進し、基本的には水田活用として、今、政策を進めている。（農林振興部長）

Q： 獣害被害については、本当に早く何か手立てをしないと、益々集落で対応ができない状況になり、安心して生活ができなくなる。私の住んでるところでは猿はまだ出てきていないが、早く未然に対応しないと、私たちも農業をやる意欲が無くなっていく。そのことをしっかり受け止めていただきたい。

それから園芸品目が5品目あつたわけだが、本当にこれで伸びていくと思っておられるのか。成果のない場合は、あげられた品目で今後も本当に良いのだろうか。

A： 既に確実なものを中心に雲南市も取組みをしており、これからの品目開発については、先ほどいただいた意見を参考にさせていただきながら、新たな振興プロジェクトの開発を進めていきたいと考えているので、またよろしくご協力をお願いしたい。（農林振興部長）

Q： 獣害対策のところ、猟友会の方を増やそうという話をされた。猟友会は、会費と言うか、そういう負担金がかかる聞いた。猪を捕獲し助成金でもいただくことができればまあまあという話を聞いたりする。ましてや鉄砲の所持となると、そう簡単なことではないらしい。獣害対策と一方では言われるが、一方では銃の取り締まりはすごく厳しくなり、1年に1回の免許審査をしたり、調査に来られたりと、言われるほど簡単なことではないと、今やっておられる方も言っておられた。私ども大東地区では、鉄砲の所持者は2人しかおられないと聞いたが、その中のおひとは来年の5月に期限が来て、期限が切れたら辞めると言われていた。本当にこれから先どうするのだろうか私とも思っている。先ほどお話されたが、まさに早急にされないと大変なことになると思う。

それから、防災のことでお聞きしたい。たまたまYahoo!ニュースを見ていたら、広島県の熊野町で今年の被害で12人亡くなったが、防災の避難勧告が3時間ほど出るのが遅れたためだということがあつた。その事情の一番大きな部分は、末端の避難所の開設ができていないし、できそうもなく、その苦情の対応をするよりも、避難勧告を遅くした方が良かったというようなことを言われていた。それと、このニュースを取られた人の見解だと思うが、「一番大きな問題は合

併によって職員の数が少なくなって、避難所等の開設ができなくなっている。それが一番大きな問題だ。」という風に書かれていた。昨年のこの会議でも防災の会議でも、「市で自主避難所を開設することは難しい。皆様の方で対応してもらいたい。」という言われ方をされていた。改めて、雲南市は避難勧告を出してくれるのかと私は疑問に感じている。今年国の方で5段階に変わり色々言われているが、本当に避難勧告は出されるのかと思った。

それと、昨年も原発のことを言わせていただいた。市の対応等を十分に理解していなくて聞いたが、「将来的には原発はなくす方向だ。それをなくす時期については、いつということは分からない。」というような答弁だったと思う。今3号機は火が入っていないし、1号機も廃止で、一番やめる最高の時期だと思うので、市長にお願いしたいと思う。

A：有害鳥獣関係については、ご指摘いただいたとおり、狩猟免許は増えていないのが実状である。年々高齢化し、銃を手放す方も出てきておられる。これについては、市の方でも取得促進の事業等も出しているが、なかなか増えていかない現状がある。それから、箱型の罠については、若干だが年々増えており、現在市内で170人の方に許可書を発行している。これについても、新規加入の際の支払い報奨とか、そういう予算を投じて狩猟促進を図っているところである。ここのところ多いのが「多面的支払交付金」という事業があり、この中で箱型等の購入は事業費対象になるので、それらの補助事業を利用して整備していただいた上で、可能な方に狩猟等の免許を取っていただくようなかたちの紹介をさせていただいているところである。銃についてはなかなか増えないところもあるが、罠については増やしているところである。(農林振興部長)

A：まず、避難所の確定の関係については、避難所とかあるいはその前段の避難準備・高齢者等避難開始というものを、昨年度どちらも2回発令をした。これは、河川の増水関係だったので、関係機関の出雲河川事務所や雲南県土事務所の方から色々直接連絡等ももらい、お互いに色々な情報を提供し、避難状況を出させていただいている。

今日ご紹介したとおり、国の方が警戒レベルを5段階という形で示したところである。島根県においては、今年の5月29日から警戒レベル5段階の判定の仕方をしている。これについては、皆様方が今どういう段階で、いつのタイミングで避難するのか、今どういう状況なのかということ、段階的に詳しく目を見て、聞いて分かっていたかどうかという形で、こういった5段階という形になっている。色々な形で私どもも情報を出していき、避難所の開設についても自主的な避難から、雲南市で早い段階で開設等を行っていきたいと思っている。その一方では、各地域自主組織の皆様方には自主防災組織という形で、今色々協議・検討をいただいている。特に地域内での連携体制をどうとっていくのか、また市との連携をどうとっていくのかということで、防災円卓会議や出前講座等でも、そういった話を絶えずさせていただいているところである。防災の避難情報を出し、また避難所の開設等も行っていきたいと考えている。さらに皆様方にお願いしたいのは「自分の身はまず自分で守っていただく。家族の方を自分たちで守っていただく。」というのがまず原点にあると思っている。そういった場面の中で、地域あるいは行政、そして地域自主組織等について対応してもらいたいと思っているのでご理解いただきたい。

原子力発電所の関係については、現在1号機は廃止措置が行われており、基盤等の撤去等も少しずつ進められている。また2号機については、検査基準の認定をいただいた以降、現在国の方で検査・会合が引き続き続けられている状況である。まだこの段階では、このまま行くのかあるいはその方向性がどうなるのかというのはまだ出ていないが、今後のところでそういった動きがあるかと思っている。原子力発電については、将来的にはやはり無くしていく方が良くだろうということで、切り替えていくことが必要と思っている。これについては、当然国の方もエネルギー基本計画の中で出しているところである。ただ現状では、現在の電力を賄うためには現状あるもので賄っていかなければならないので、その点については、原子力発電と他のエネルギーも含めてミックスし、うまい具合に利用しながら進めていく必要がある。なかなか時期ということもはっきり申し上げられないが、基本的な考え方は、将来的にはやはり再生化エネルギーに切り替わっていくべきだと考えている。(防災部長)

Q：原爆が投下されてから74年経ち、もう数日で投下された日にちが来るが、永井隆記念館が新しくリニューアルするということで、私も非常に喜んでいる。一昨年、久野の「いいとこ発見」があった時に何名か来ていただいて、雲南市の「いいとこ発見」をした中で、永井隆博士が献身的な救護作業、医療救護をされたということは、長崎の人はすごいことだと強く話しておられた。新しくなることに私も非常に喜んでいるし敬意を表すが、この永井隆記念館のリニューアルをもって、ぜひ雲南市全体の永井隆博士に対する理解になっていくよう期待しているのでよろしくお願ひしたい。

A：原爆投下されて74年になるわけだが、自ら被爆されながらも患者さんのために奔走された永井隆博士のこの功績を伝えるためにも、1日も早い記念館の開館を願うわけだが、完成したら目的到来ではない。その後いかに広大な永井隆博士の伝聞をしていくかということが一番大切という風に思い、差し当たってこの記念館を活かした取組みについても、永井隆平和賞の更なる発展、こういったことがしっかり取り組まれなければならないと思っている。いただいたご意見を今後活かして参りたいと思う。(市長)

Q：道路愛護の件で、私の自治会は21日に道路愛護作業が終わった。世帯数は97世帯あり、大東町でも大きな自治会で

ある。大きい自治会ではあるが、非常に高齢者が多くなり、法面の草刈りあるいは陰切り等なかなか出来にくくなっている。なんとかそういった対策を市の方で考えていただけないか。草刈り機・チェーンソーを使う人も非常に少なくなってきた。私の自治会は小学生の通学路もあり、日が陰り薄暗いような場所もある。教育長もご存知か分からないが、傷害事件みたいなことも起きた。そういったことで薄暗いところは明るくしていただきたいということをお願いしたい。

それともう1点。24世帯くらいの住宅団地ができ、今、半分くらいの造成が終わった。今度それを市長から説明いただいた定住対策にあったように、若い人が住みやすい場所を作っていただきたいと思っている。

A：道路愛護の件については、例年12,000人程度が雲南市内で参加をいただいている。昨年度は12,000人が少し切れたところである。ご指摘のとおり、全市的に高齢化が進んでおり、なかなか作業が出来にくくなっていることは、ご意見としてたくさんいただいている。その中で皆様をお願いしているのは「できる範囲で、できるだけしていただきたい。」ということをまずお願いをした上で、どうしてもできなくなったり、あるいは陰切りとか実際に住民の皆様では出来なくなっているところがあればご相談いただきたい。作業内容についてはそれぞれの自治会が個別の課題を抱えておられるので、具体的な場所とか実際に作業をやっておられる状況など、先ほどのような通学路の安全対策とかを建設部建設工務課へご相談いただきたい。我々でやる部分なのか地元でやる部分なのか相談の上で、できるだけ安全な道路を守っていききたいと思っているので、ぜひ建設工務課の方へご相談をいただければと思う。(建設部長)

A：住宅団地、大変お世話になっている。雲南市の土地開発公社で対応いただいている。中山間地域等直接支払制度で一気に進めていくことが出来なかったが、きちんと進めていくので引き続きご協力の程お願いしたい。(政策企画部長)

木次町会場 (チェリヴァホール)

Q：私は、2点聞きたい。1点は、水道料金。2点目は、農作物の鳥獣被害。

私は毎年、水道料金について言及している。雲南市は水道料金が松江市より高いということだが、島根県内8市の中では、何番目に高いか？また、農作物の鳥獣被害の推移について教えていただきたい。

A：水道料金については、雲南市は、島根県内で、3番目。(水道局長)

Q：3番目に高いか？

A：はい、雲南市は、島根県の中で、上から3番目に高い。(水道局長)

A：被害については、平成30年度のものはありません。平成29年度の状況しか分からないが、年々増加傾向か横ばいにあると考えている。(農林振興部長)

Q：水道料金が3番目に高いのは、なぜか？

A：人口が少なく、中山間地域であることが原因のようだ。(水道局長)

Q：多分、そういう回答ではないかと思った。

雲南市は、高齢化率が高く、日本の25年先をいっているということだが、高齢化率が高いということは、年金生活者が多いということ。その上、水道料金が高いのは良くないのではないか。生命の源の水道料金が高いのは、問題で、政策的に何とかしなければならぬのではないか。水道料金を下げてほしいと思う。

また、鳥獣被害が増加しているとのことだが、雲南市が管理している土地は、どうなっているか。農家は、鳥獣被害対策をしている。市有地は、猪の住処になっていないか？市有地の整備・環境管理がされていないのではないか。

A：水道料金が高いということについて、何か対策をしなければならぬと考えている。水道料金が低いというご指摘ですが、中山間地域なので、設備が高くなり、水道の普及率も低くなる。市の公共施設が、猪などの住処になっていることですが、農地の荒廃・市有林の荒廃が深刻であると考えている。農地に返すことのできない、不耕作地が多くあることを懸念している。これ以上、不耕作地を増やさない、農業の担い手を減らさないようにしていくことが大切であると考えている。雲南市有林の状況は、周知させていただきたい。(市長)

Q：国民年金保険料が高いと思う。一般家庭、40代の夫婦2人で、月収30万位。離婚後のシングルマザーなど弱者救済や教育問題についても考えてほしい。弱者に対して、非常に冷たいのではないか。教養なきものは国家を滅ぼすということについて言及している本も出ている。教育を国民がしっかりすることが大切であると思う。どういう世代を次の世代に送るかが課題。

A：貴重なご提言をいただきありがとうございます。根本的な社会問題を提示していただいた。障がいの方や社会的弱者の方などの救済・教育面(他を思いやる気持ち)を考えて市政運営をしていきたいと思う。障がいの方・低所得の方に

対する対応など、様々な視点から考えて運営していきたいと考えている。教育面ですが、自立した社会性のある子どもを育てるため、対応していきたいと思う。(市長)

Q：交通手段の充実・移動手段の確保をお願いしたい。

鉄道・市民バスは、あまり当てにならないが、高齢者の方が、自動車免許の自主返納をしたら、交通手段がない。75歳以上は、自主返納しなさいといった風潮がある。タクシーを使いたいが、夜11時を過ぎると、タクシー業者も使えない状態。今度、三刀屋町にホテルができるらしいが、観光客の方もお酒を飲みたいと思う。そんな時、夜11時以降はタクシーを使えないなど、有り得ない。インフラの件ですが、雲南市が一枚加わってなんとかしていただきたい。地域活性化に大きく関わると思う。第3セクターでも良いですし、補助金でも良い、市役所の方がよく知っていると思う。とにかく、不便をきたしている。地域活性化するためには、タクシーなど充実させていただきたい。

A：移動手段の確保ということで、ご意見をいただいた。今、全国的にタクシーの運転手が不足している。インフラ整備など充実させたいと考えている。行政としても、タクシー業者と話し合いを設けたいと思う。(市長)

三刀屋町会場（三刀屋交流センター）

Q：交流事業で雲南市から韓国へ派遣はされたのか？

A：7月19日韓国チョンドグンから来られた。その返礼という意味を含めて、雲南市からも出掛けた。8月8日午前帰国予定。派遣にあたっては、当然のことながら、日韓の世情が厳しい中で、情報収集し、子どもたちの安全第一に実施した。外務省からの情報では、「集会・デモに近づかないようにしてください。」「日本の施設へ行くときは注意するように。」と注意はあったが、行かないようにということにはなかった。(教育長)

Q：決断は、今の両国間情勢を考慮して妥当だったか？

A：現在のところ、今まで交流を続けていた他の島根県内の市で、交流を中止されたところは、韓国から中止の要請があったため中止に至った。新聞での情報ではあるが、日本側の担当者は残念がっていた。雲南市としては、チョンドグンから来られたことへの返礼という意味もあるが、子ども達の安全第一に、情報収集をし、安全を確認できたので派遣に至った。(教育長)

Q：交流事業に関して、ことあるごとに、今年は中止するよう言ってきた。情勢は悪くなる一方。返礼のためにでも、子ども達を危険なところに派遣することは間違っているのでは。

A：返礼だけではなく、安全が一番なので、信頼のおける外務省からの情報を重視して判断した。(教育長)

Q：外務省から、出発当日に渡航の注意が出されていた。時期をずらして落ち着いてから実施できなかったのか。

A：落ち着くという状況がどういう状況か判断しかねるが、韓国でも受け入れ準備もされていた。暑さ対策についての連絡があり、今回の予定で、受け入れ万全な体制であった。市として派遣の決断をした。(教育長)

Q：今回の件で、公開討論会を要請している。この場で再度お願いしたい。

A：公開討論会を要請されたことについては把握していないが、教育委員会との協議をしたいということであれば親善協会、教育委員会との討論会について調整したいと思う。(教育長)

Q：30年でも50年でも集落存続のためにどうしたら良いか、考えているところである。若者の定住については、最小限の生活環境の維持向上が必要。

中山間地域における上水道施設の永続的利用について、集落内中学生以上にアンケートを行った。里坊で暮らし続けるために最低限必要なものは「車」次に「水道」であった。水道事業のあり方については是非が話題になっている。人口減少が避けられない中で、人が住む限り、安心して水道を利用できるよう対策を講じてほしい。そのために、水道料金が高くなってもやむを得ない。

市は、定住人口の増加を重要方針として掲げている。中山間地において、未来を担う後継者不足に悩んでいる。地元を学校を出て、地元に残る人もいるが、かなりの人が他県、都会へ進学し、都会や近隣の都市で就職する傾向にある。生まれ育った地域に愛着があり、住む、あるいは帰りたい方もいると思うが、特に小中学校時代の人間関係が影響してくる。学生時代にいじめにあうと、地域への愛着も減退する。いじめは絶対許さないということを、市の重要方針として示し、特に小中学校におけるいじめの防止対策を徹底してほしい。

なお、マスコミでは、スマホによるいじめが多発していると報道されている。特に三刀屋町内において、小中学生の

スマホ利用について何か規制等されているか聞きたい。

A：水道について、今後、人口減少に伴い心配されているということだが、水道使用量そのものは、節水機の普及や、人口減少で近年減ってきている。水道を支えているところが、水道使用料なので、水道利用量の減少は、今後考えられる施設の更新や、耐震化に影響してくると考える。昨年の法改正もあったが、水道局の方でも、経費節減をやってきている。6 町村で水道業務を行っていたが、合併して統廃合した。施設のダウンサイズ化により経費節減した。法改正のところでは更に効率化し、市町の枠を超えた広域化を図ることで経費削減に向けた検討も求められている。現在整備中の水道については、今後も持続して継続的に使用できるように、経費節減していきたい。里坊についても、同様である。
(水道局長)

A：テレビの情報から、中学校時代にいじめにあった方の事例より、高校では我慢して付き合っている、現在では、中学校時代の人とは人間関係を続けていない。おっしゃるとおり、喫緊の課題であると思っている。三刀屋に限らず、雲南市内では、未然防止として、心の教育をきちんと推進していかななくてはならない。国としても道徳の教科化を進め、思いやりの心を育てることを推進している。学級・学校が、支持的風土に満ちた、学校・学級の雰囲気づくりを進めていかななくてはならない。集団のルールがある。ルールの徹底が必要。教師としては、早期発見するために、しっかり子ども達の日常生活を把握すべき。いじめ防止アンケート、教育相談など、学期に1回行い、子どもたちの異変や訴えを把握する体制をとる。不幸にして何かあった場合は、迅速・丁寧に対応していかななくてはならない。根本は、被害者をいち早く助けるための方策を、学校内が、教職員が一致団結してやらなくてはならない。早期発見、学校の体制づくり、丁寧な対応策の3本柱で市内の学校運営を行っている。

三刀屋町におけるスマホ対策については、特に対策を取っていないが、学校にスマホは持って来てはいけないということで統一している。スマホと上手に付き合うために学校でのメディア教育、保護者の研修を行っている。(教育長)

Q：コストの削減は大切だが、限界がある。収入を上げること、積み立ても考えてみては。昨年の市政懇談会で、同じ質問をした。もう少し多く水道を使ってもらおうよう市民にお願いしては・・・など提案もしたが、適切に使ってほしいとの回答であった。水があるときはたくさん使ってもらい、水が少ない時は節水を徹底してもらおうなど、行政からは言いにくいであろうが。

Q：働き方改革の中で、日本の先生の残業時間は多いと統計で出ている。学校での教員の負担は大きい。学習に関係しない、先生がやらなくて良いことは、事務職員が担うよう、徹底してほしい。

A：教師にとって一番大事なことは、子どもの安全安心を図ることであり、その上で学力の育成がある。それ以外の先生への負担は、チーム学校として事務職員や、地域の方に協力してもらい、教師の負担の軽減をしていかななくてはならない。子どもたちが不安なく学校生活を過ごすためのことについて、教師は第1番に考えていかななくてはならない。(教育長)

吉田町会場 (田井交流センター)

Q：田井地区では電源立地地域対策交付金を活用して、複数年で計画的に交流センターの防災備品を購入させていただいている。しかし、AEDだけは整備されていない。他の交流センターには整備されているので整備していただきたい。月に3回高齢者の介護予防のはつらつデイも行われ、また指定避難所にもなっているのでぜひとも整備をお願いしたい。

A：AEDは逐次整備している。まだこちらに整備がないということなので、総合センターと相談をしながら進めさせていただければと思う。(政策企画部長)

Q：ちょっとこれを市長へおみやげとしてあげたい (持参された写真を提出)。猪が道路の側を掘りあげて穴を掘ってしまうという状況です。先ほど市長に渡したのは、市道の周りを掘りあげた写真である。がけ崩れとかの要因になると思っている。近年獣害による穴が非常に多い。市道の周り、県道の周りなど皆様が通られるところにある。見て見ぬふりをしておられると思うが、それをきっかけに、もし雨が降ったら道路の法面が崩れるという場合もあると思う。お願いだが、市で根本的に獣害となる猪でも何でも駆除していただくチームを作っていただけないか。猟友会の人でも高齢化していて、猪の檻を置く場所を聞くことももう2~3年で無理なんじゃないかと思う。今のタイミングでそういうチームを作って、意見をいただいて駆除してもらおうという方法が取れないだろうかと思っている。これが1点。

もう1つは、ドクターヘリのことだが、その運用にあたって、田井地区は小学校の校庭に下りる。吉田地区は、選穀場牧乾 (牧草乾燥場)の方へ下りるようになってきているが、専用の下りる場所をどこかへ作っていただけないかと思うがどうか。ヘリがきても消防のタンク車が来るまで救急車が待っていないといけな。これほどつまらないことはないと思う。それよりも救急車で来た救急隊員が水を撒けるように施設を作っておくときちんとした運用ができると思う。こ

れをお願いしたい。

A：2点いただいた。1つ目は、猪の獣被害対策について市を挙げて取り組んでほしいというご意見だった。獣被害は本当に道の側の穴を掘ったり、色々な被害が出たりしていることについてはよく承知している。先般も鳥獣被害対策の会議を開催して、猟友会の皆様に積極的な対応をお願いすると同時に猟友会の会員の数を増やしていくための対策をしっかりとしないといけないということを申し合せしたところである。これは、雲南市だけではなく全国的な問題で、市を挙げて取り組むということについてはしっかりとやっていかないといけない。具体的にどうするかということでは、猟友会とよく話をし、鳥獣被害対策力をアップするにはどうしたら良いか。耕作放棄地の増大にもつながっていくし、また道路が通れなくなったりということにもつながっていく大きな問題であるので、ご意見をしっかりと受け止めて対応していくと申し上げる。具体的なことについては、また進捗があったらご報告するというようにさせていただきたい。(市長)

A：ドクターヘリの臨時発着場については、市内29カ所程度ある。それらのほとんどのところは小学校や中学校の校庭となっている。ヘリが着陸するためにはある程度の面積が必要であること、救急車がすぐ入れるところになると思う。吉田では現在3カ所で、たたらば壱番地は舗装されたところに到着できるが、ほとんどのところは土があるところへ下りなければならぬという状況である。全てを舗装するとか、そういった場所を見つけることが現時点では出来ず、そういう点をご理解いただきながら、なるべくヘリが到着できるような体制をつくりながら、なるべく早く運ぶという形を消防署に取り組んでいただいているので、ご理解をいただきたい。(健康福祉部長)

A：安全安心に関わる部分なので、専用のヘリポートの必要性については十分理解できるので、地元でここだったら良いという場所を皆様と協議していただいて、まずそこを決めてもらう。また消防署とドクターヘリが大丈夫だということであれば、そこを決めて整備をしていくということが必要だと思っている。場所の取り決めを地元で協議させていただきたいのでよろしくをお願いしたい。(市長)

Q：今の場所の選定だが、地元で協議せよではなくて、ヘリが降りやすい場所はここが良いと指定してもらって作ってもらうと良いと思う。救急車の到達範囲もあると思う。

A：もちろん今言われたとおりなので、このあたりだと下りやすい地域だということについては地元と協議させていただいて、それから、この地域の中でどこだということは飛ぶ方じゃないと決められないと思うので、どのあたりが一番良いかということについて、一緒になって検討をさせていただきたい。(市長)

Q：鳥獣被害問題のことだが、先ほどは猪の関係の話だったが、最近猿が集団で出てくることがあり、畑の作物を食い荒らすのは当然だが、小学校や保育所の畑の作物も食い荒らされている。ということは、小学校の敷地内、保育所の園庭内に猿が入ってきているということになる。今は作物だけが荒らされているが、子どもたちにいつそういった被害が及ぶか分からないので、一斉駆除ができるかどうか分からないが、猿の駆除をお願いしたい。

もう1点。熊の関係だが、最近猪の檻に熊が入るということで、先般私の自治会の中でもあった。ところが、その熊を殺処分しないで、麻酔銃で眠らせて、どこかへそれを解放されたと聞いた。なぜ人家の周りに来るような熊を殺処分しないでそういう対応をされるのか、基準はどこにあるのか、その辺を聞かせていただきたい。

A：2点獣被害についてご質問いただいた。まず、猿については、一斉駆除ということであったが、以前は猟友会の駆除班をお願いして一斉駆除としてやっていた時代もある。最近は猟友会の駆除班に若い方が入れないということで、駆除班の編成が困難という事情がある。それから、猿の場合は、群れを一斉に駆除するとそこから分派して別の群れになってしまう。やり方によっては被害が拡大するという恐れがあるそうである。県下でも銃を使った一斉駆除ということをなかなかやっていない状況で、一斉に駆除ということが難しくなっている状況である。猿が出没した場合は、吉田地区に限らず、市内ほとんど全域でそういう被害があり、市の方へも対策がないかと相談を受けている。その際、最近一番効果があるのは、やはり追い散らしといったことをしてもらうのが一番効果的だということをおっしゃっている。最近は花火でもないですが、爆音機の小型化として開発された専用の猿などの獣を追う声みたいなのが開発されていて、大きな音がするので、集落、地域の皆様全体の了解のもとで、そういう威嚇行動をとっていただくということで、地域ぐるみで安全講習を受けていただいて、猿が出たときにはそういったもので追い払ってもらうというような取り組みをしていただいているところである。市内においても、昨年4集落に講習会を受けていただいている。

それから、猿は群れで動く場合と、市街地で問題になっている離れ猿がいわゆる家庭菜園に出没する場合がある。餌があるところに猿がくるので、まず食物、残菜とか採らない果実とかを片づけていただくなどそういう身の回りの整理からまずしていただきたい。それから、家庭菜園については、普通のワイヤーメッシュは1.2mくらいで猿がすぐ乗り越えるので、ワイヤーメッシュの上にさらに電牧をやるということで一定の効果も表れるような実証もある。これについては、島根県東部農林振興センター雲南事務所の方に、鳥獣専門員というのが配置されているので、根本的な解決策にはならないと思いますが、そこをお願いをもらうと、猿の習性や防御法などを出前講座で出掛けて行って話をさせ

ていただくと県も言っておられるので、そういったことも利用していただきたいと考えている。基本的には、抜本的な一斉駆除ということがなかなかできない状態なので、まずはそういったことを根気強くやっていただくことが一番良いのではないかとということで県の方もやっているところである。

それから、熊については、お話にあったように7月22日に矢入地内で錯誤捕獲というが、猪の檻に誤って熊が入るといふ事象があった。先ほどおっしゃったように、基本的には人家の近くとか生活圏で出る場合には殺処分するが、ツキノワグマ自体が県で保護獣に指定されている。殺処分にされるのは、人家の近くで人に危険が及ぶような場合など周辺の地域的な状況と、それからもう1つは捕獲された熊の個体的な状況のこの2つで判断される。曾木の矢入で出た分だが、1歳半〜2歳くらいのオスの熊だったと聞いている。県の方に確認をしたら、農地の近くなので殺処分も当然あり得るが、個体の状況から親熊が子どもを連れていたり、かなり大きな熊だったら殺処分ということも当然ある、と。ただし今回のような若い熊は単独で動くようで、若い熊については基本的に遠くに放せば戻ってくる確率が非常に低いということで、1歳半〜2歳くらいの熊は学習能力が非常に高いので、人間が怖いということを学習させて、当然捕獲された場所よりかなり遠くの方で人間にとって安全な所へ放獣するという基準で今回の場合放獣されたということだった。ケースバイケースというか、人家の近くとか生活圏で出たところは基本的には殺処分だが、場合によってはそういうこともあり得るといふことでご理解をいただきたいと説明を受けたところである。(農林振興部長)

Q：猿の保育所、小学校の問題についてはどうか。

A：これについても、春先に当地区より通報があり、うちの職員も現地に行っております。そのときも脅すものを持っていき、追い払いの処置をした。その場は逃げるが、おっしゃるように根本的な解決にはなっていないと思う。基本的には追い払いや、先ほど言いましたように離れ猿の場合は、家庭菜園等や未収穫果実の撤去などをしていただいた上で追い払いということが基本的心愿をしているところである。県や市も講習等で対策について集落と意見交換をさせていただいて、また新たな対策でもあればと思っているが、今のところは追い払いということを中心に思っているので、地域でも話し合いをしていただいて、こちらからも出掛けるので、追い払いということで対策を講じていただければと思っている。(農林振興部長)

Q：消防について。消防団員になる人も少なくなり縮小。やむなく消防車両も少なくなり、火災があっても足りないわけだが、他の地区は分からないが、川手自治会には市水道につないで消火体制ができるようになってきているが、これは緊急の場合は使用して良いのか、ダメなのか。前回の清嵐荘の上の火事の時、色々あったようだが、飲料水の水道が減ってダメだったと後でもめたそう。もし火事があった場合は木次から20分くらいかかる。そういった場合は消火栓を開けても良いのか、悪いのか。他の地区にもあると思うが、質問したい。

A：火災時に消火栓の使用のことは、基本的に消火栓については、火災の時に使用するために設置しているので、火災時に使用されても問題ない。(水道局次長)

Q：ということは長時間ではないが、使用しても良いということか。

A：そうである。(水道局次長)

Q：中心市街地の活性化について、またホテルができること以前から聞いていた。今三刀屋にホテルがあり、木次にも旅館がある。今度清嵐荘も改めて新しくできる、そういう状況でまたホテルができるという意図がちょっと分からない。これが1点。

市道の除草作業について、除草作業をする路線としない路線の基準があるなら教えてほしい。

A：中心市街地活性化事業のホテルの件について、雲南市のこの事業に取り組んでいる1つの基本的な目標として、宿泊者数を伸ばすということがある。雲南市は観光入込客に対して、宿泊率が非常に低い状況にある。これは県下で最下位。約2万人の方が宿泊されているが、1.5%程度の宿泊率となっている。これを伸ばして行って、交流人口の拡大を目指していくということが、中心市街地活性化事業の1つの目標である。それを成し遂げるために中心市街地におけるホテル誘致を目指しているのがこの事業である。かたや市内には既存のホテルや旅館があるが、市外に出ている宿泊者数を取り込むということが、今回の大きな目標であるので、既存の宿泊者数を奪い合うということではない。基本的に市内に観光なり、企業の訪問など仕事で来られる方が市外へ出て宿泊される方を引き止めるということは根気を入れて取り組んでいくところである。清嵐荘については、若干離れているところにあるが、既存の地元にある旧来からの国民宿舎の改築整備であるため、こちらはこちらで既存の温泉客の方を更に誘致していくという目標で取り組んでいるので、ご理解いただきたい。(産業観光部長)

A：市道、農道、林道の除草については、建設部でほぼやらせていただいている状況である。これについては、道路愛護作業で市民の皆様、地域自主組織や自治会で、自分たちの住んでいる家の周りを自主的にボランティアで草刈をしていただく部分と、シルバー人材センターへお願いして除草している部分、それから道路補修を含めて委託をしてやっ

る部分、それから建設業者を中心に請負でやっていただく部分とで、市内全域を色々な形で除草を進めている状況である。その中で、路線の基準ということなので、道路愛護作業以外の部分の路線についてということだと思うが、特に除草については、平成25年に国の制度で、緊急雇用の経済対策で作業員を雇用して作業するということからスタートして、各総合センターでそれぞれの作業員を雇用して、道路愛護作業等でできない路線を中心にピックアップをして作業するということが行われていた。28年度から建設部が一括してやるようになった時に、これまで各総合センターが地元の皆様と相談をしてやってきた路線をそのまま踏襲してきている。現在は特に見直しも行わず、これまでやってきたところを引き続きやらせていただいている状況である。変更があるとすれば、地元から、例えば通学路を追加でやってもらいたいとか相談があって、状況判断をして市の方でやるということもあるし、今除草ボランティアというものも募集していて、地元の皆様で自治会とは別に団体でやっても良いよという方がおられれば、そういったグループにお願いするか方法をとって除草をさせていただいている状況である。特に基準をもってやっているということではなくて、これまでの市役所と地元の皆様との話し合いの中で場所を選んで進めさせていただいているという状況である。(建設部長)

Q：地元と市の話し合いということが分からなかったので聞いたが、市にここもお願いしたいということがあれば要望として出しても問題ないか。

A：はい。他の町でもそういった要望はある。修繕要望や地域自主組織を経由してこういう場所があるということを経験提供していただければ、現状の確認をさせていただいてから、色々な手法を持って皆様をお願いしたり、業者をお願いしたりしてやっているの、状況判断をさせていただいて、また相談をさせていただくというふうに考えているのでよろしくお願ひしたい。(建設部長)

Q：砂防堰堤について伺いたい。砂防堰堤はどこが管理しているのか。昨年砂防堰堤を何年か前に作られたが、その工事で山肌を削られた方のブロック積のところは亀裂、ずれが発生していて、そのことは雲南市の方へ問い合わせたら、それは県へ雲南市から連絡するとのことだった。それからこちらへ一切何の連絡もないという状況で、家のすぐ近くにあると防災に非常に危険を感じてしまうということはどうかと思う。また、猪による被害も出ていて、猪は大変な力を持っていて、猪が土を掘り起こしたからといって砂防堰堤が壊れるということはないと思うが、大変な状況になっているということをお伝えしておく。

もう1点あって、田井診療所についてだが、先生が体調不良で休養されている。雲南市立病院の配慮によって医師の派遣をさせていただいていることに感謝している。日数とか時間的なものをもう少し増やしていただければと感じているのでお願ひしたい。

A：砂防ダムについては、島根県で施業、管理をさせていただいている。しばらく前に市に相談したがその後対応がなかったということなので、場所について確認させていただいて、改めて県と相談をさせていただいて、回答させていただきたいと思う。(建設部長)

A：先生については、先ほどお話があったように、昨年11月から長期入院をされている状況である。市立病院の協力を得て、今年の3月までは市立病院から、4月からは島根県に協力をいただいて医師を派遣していただいている。1日20人くらいの患者さんを診ていただいている、丁寧な診療対応をいただいているところである。また、週1回の診療で不足しているところは、市立病院の協力により診療いただいているところと、何らかの関係で診療所や市立病院へ受診できない方は、市立病院から訪問診療の相談をいただいているという状況である。先生は、リハビリを進めておられ、先週の土曜日に退院をされたところである。回復に向かわれつつあり、今後の診療復帰に向けて進められていると聞いているので、引き続き先生と市立病院と相談をさせていただきながら、診療体制を検討していきたいと思っている。温泉も含めた地区の皆様にご心配をいただき申し訳ないが、もう少しこの形で進めてさせていただきたいと思っている。(健康福祉部長)

Q：この市政懇談会では3年前から毎回お話しをもらっているが、田井小学校の件。色々とお話と話し、学校と意見交換をさせていただいて、たまたま今日吉田小学校と田井小学校の合同プールということで、田井のPTAが吉田小学校に行き、プール当番をして、田井小学校から全校15人中10人の子どもがバスで行き、午前中吉田交流センターにお邪魔したり、吉田小学校の皆様と協力いただいた。数年前からPTAの人数が減ってきているというところで、こういう取り組みを進めていきたいということでやってきて、念願叶って今日から5日間だがやってみるということになった。要望ということで、今回、色々とお話を聞いて参加した人の意見を聞きながら、ぜひ来年以降もそういう形で合同や中学校区で吉田小学校と田井小学校が連携して、子どもたちが楽しいまちにしていきたい。まだ一部の保護者の熱い想いでしかない部分もあると思うが、一番ネックになっているのが吉田と田井の距離で、今回たまたまやっていきたいと保護者の個人負担で5日間バスを借りたり、デマンドバスを利用させてもらっているということがあるので、今年はそれで

進めていきたいと思うが、ぜひ来年のところで行政の協力をいただければと思っているのでよろしくお願ひしたい。

A：私も昨年一緒に話し合いをして、田井小学校のPTAの数が少なくなってプール開放がままならないということで、吉田のPTAと一緒にあって、できるだけ多く子どもたちにプールに入らせたいという話し合いをして、それをぜひ実現すると良い旨の話をしたことをしっかり記憶している。先ほどの話のようにそれが今日から実施されたということで、本当に良かったと思っている。お話のようにネックになっているのが、費用ということなので、雲南市としても今後検討して、そういう熱い保護者の方々の想いのできるだけ力になりたいと考えている。(教育長)

Q：実際にやってみて色々と要望があると思うので、今回の成果も含めてまとめてから相談させていただきたい。

Q：自治会長をしている。今年になって、集会所前の県土の暗渠排水対策や大規模林道の案内板の撤去など非常に市の対応が早く、大吉田では市や県の点数が上がっている。

先ほど言われて市長が答えられたドクターヘリの関係だが、これは発言された方に「あなたが良い所があれば土地を探しなさい」と言うのは、質問じゃなくて、それは市の方のどこか、あるいは総合センターの方へ指示されるべきではないか。自らのことは自らがということは分かるが、今の定住問題にしても、なかなかこれという特効薬はない。様々な皆様が考えておられることや我々が色んな要望をすることを総合的にすることによって、交流人口あるいは定住人口が増えるわけだが、吉田の庁舎の問題あるいは保育所の移転の問題等要望書も出しているはず。今日は要望者がおられるので、私が質問することではないが、そのことについて、こういう話だということも聞いていない。そういうことについて、もう少し早めの対応を。それから、ドクターヘリではないが、我々も市の財政のことを思えば言わずに堪えてと思うが、「お前たちが言うのが遅かったから間に合わなかった。後になった」とそういう風に言われる気がした。吉田が取り残されないようにご指導いただきたい。

A：先ほどいただいたドクターヘリの件について、私の言葉が足りなかったことについてお詫びを申し上げながらお答えしたい。

ドクターヘリの必要性については痛切に感じている。ドクターヘリがこの地域に下りるのにどういった点が一番良いかといった地域としての妥当性については、飛ぶ方が調べないと分からないと思うので、当然それは飛ばす方の仕事としてやった上で話なので、それは言わずもがなの話ということでご理解いただきたい。田井地区でこの辺りの場所が適地だということを地元へ伝えるのは、総合センターを通じてとか本庁の担当課を通じてするということはやらないといけない。そこから先の話で、そういった適地がどこにあるかということは、地元の人でないと分からないので、候補地をご提案いただいて、ここなら良いということ飛ばす方も判断する。最終的には飛ばす方と市民の皆様と行政の協議で最終的に決定するというのが順当な手順ではないかと思っているので、そういったことを言いたかったわけだが、飛ばす側の努力やどこを窓口にということ私を省いて言いましたので、誤解をされたというようなことにお詫びを申し上げます。要は行政あるいは飛ばす方の最大限の努力はするので、その後は地域の皆様との協議の中でやるということになれば、決定していくということなので、よろしくお願ひしたい。

それから、地元からの要望に対して、返事をするのが遅いということについては、そうした事実があればもちろん反省し、今後活かしていかなければいけないと思っているので、こういった点がまだないということであれば、後でお知らせいただいて、そういったことをなくしていくのでご理解いただきたい。(市長)

Q：先ほどたまたまドクターヘリの話が出たので質問したわけだが、今の市長の話は私からすると分かりかねる。今話を受けて、総合センター所長が次期自治会長会で「できるかどうか分からない。市内には29カ所あって吉田は3カ所もある。その中で急ぐところや可能なところの1~2カ所から整備するという市の考え方なので、誰でも相談してくれないか。」と諮っていくという流れでいかないと、今の市長の話では所長がやることなのか、どこかの振興協議会がやるのか、吉田なのか、民谷なのか、それとも議員がやるのか、このまま投げたら誰もやる者はいないと思う。市の部長の誰かがこれは自分の担当だと言って、段取りをして総合センターとやろうとされるのか、そういうことになるのか。

A：地元でそういう必要性があるわけだから、そのことについての差し当たっての窓口は、他の問題も同じだが、総合センターが窓口になってあたるので、そのことについてはご理解いただきたい。その後は引き続き総合センターが窓口になるのか、あるいは本庁の担当課になるのか、ケースバイケースでやるので、このドクターヘリについては、最初総合センターに窓口になってやっていただきたいと思うし、地元はご本人が窓口になってされるのか、地域自主組織でされるのか、それは地元側で決めていただきたい。それで地域自主組織として要望書を出されるのか、そういったことが一般的なやり方だと思うので、そこは話し合いの上で、地元からの要望書を出してくださいとか、そういう話し合いがされて、相互理解の上でやっていくことが必要だと思う。(市長)

Q：いずれにしても、今日の質問については、総合センターでまとめて、その対応については指示されるということによ

ろしいか。よろしくお願ひしたい。

掛合町会場（掛合交流センター）

Q：一人暮らしが増加している。要介護4、5の重度対象の特別養護老人ホームはあるが、軽度の人が入れる老人ホームがなくて困っている。市内にあるか。

A：市内には加茂に養護老人ホームがある。要介護1までの人が入れるが、措置制度なので所得要件等がある。他には雲南市立病院隣にサービス付き高齢者住宅がある。在宅での対応としてホームヘルプサービス等在宅福祉サービスを組み合わせ、対応している。住まいの問題について、今後も市や関係機関と一体となって、地域包括ケアシステムの構築の中で検討していく。（保健医療介護連携室長）

Q：掛合町掛合川上自治会の吉田町に近い地域においては、災害発生時に距離的に近い吉田町吉田の「道の駅たたらば壱番地」に避難する方が、掛合地区の指定避難所へ行くよりも安全である。「道の駅たたらば壱番地」に避難をしたいと考えるがどうか。

【後日書回答】

A：災害の発生状況にもよりますが、お近くの吉田町「道の駅たたらば壱番地」への避難は安全性が高いと考えます。ただし、「たたらば壱番地」は、避難所としてのスペースが無いため、昼夜を通して退避する避難所としては適していないと考える。一方、住民の皆様が、災害から命を守るために一時的に身を寄せる場所（広場、公園、高台など）である指定緊急避難場所として使用することは期待できると考える。状況によっては、吉田町の指定避難所へ避難をしていただくことも可能。今後は、いただいたご意見を含め、市内全域の指定避難所等の見直しについて、最良の方法となるよう検討させていただきます。（防災部）

Q：救急について、同川上自治会の吉田町に近い地域は、飯南消防署が管轄しているが、特に冬季の積雪時には松江自動車道を利用することにより雲南消防署から出動した方が早いのではないかと。

【後日書回答】

A：雲南消防本部によりますと、中国横断自動車道尾道松江線の開通に伴い平成27年4月から管轄区域の見直しを図られた。管轄区域の見直しの理由としては、尾道松江線の開通による国道54号の交通量減少に伴い、飯南消防署から雲南市掛合町掛合への現場到着時間が短縮されたことや、市内の道路改良に伴い、現場到着時間が短縮されたから。また、尾道松江線については、平成27年3月の全線開通により、ますます交通量が増加することが見込まれ、交通事故等の多発が予想されることや、冬季の積雪により早目の通行規制が行われることも検討されている。こうした状況から、各消防署の管轄隣接地域における現地到着時間の調査を行われ、管轄区域の変更が行われたところであるが、ご質問の地域については、従来どおり飯南消防署の管轄となっています。当然ながら、各消防署間の連携を図り救急及び火災対応が行われるので、ご理解をお願いしたい。（雲南消防本部）

Q：昨年の市政懇談会でもお願ひしたが、雲南バスを国道54号ではなく、旧道（街中）を走るようにしてほしい。

A：コースについては除雪とセットで考える必要があるので、検討したい。（政策企画部長）

Q：雲南市立病院で初診を受診して帰りのバスに間に合わないケースがあった。早く診てもらうとか方法はないか。

A：時間どおりに診れないこともあるが、受付で帰りのバスの時間を伝えていただきたい。（市立病院管理者）

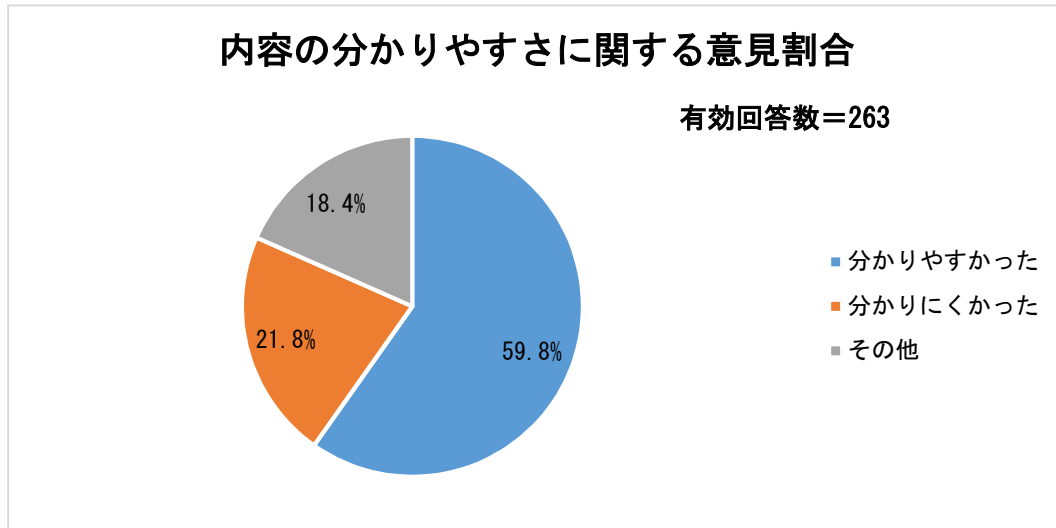
Q：昨年の12月に、3世帯同居促進助成事業について相談し、5月に子どもが生まれて申請しようとしたら、この事業は4月から3月までの事業なので非該当と言われた。申請できないか。

A：年度をまたがった申請になったため非該当と答えたと思う。今後の制度設計について検討したい。（政策企画部長）

令和元年度市政懇談会等に関するアンケート結果概要

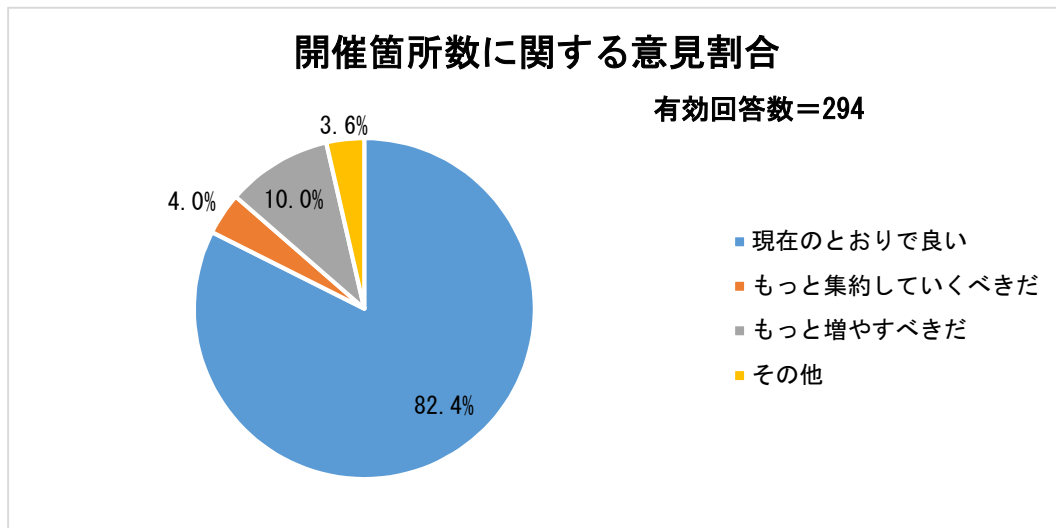
市政懇談会の会場に参加の皆様にご記入いただいたアンケート結果の概要です。
いただきましたご意見等は、今後の市政懇談会などの参考とさせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

○アンケートの回収状況（回答総数 256）



《その他意見・自由記述》

- ・内容が分かりやすかった、分かりにくかったなどの意見（16件）
- ・市からの説明が不足気味などの意見（13件）
- ・市政懇談会の時間配分など運営に関する意見（5件）
- ・その他の意見（10件）

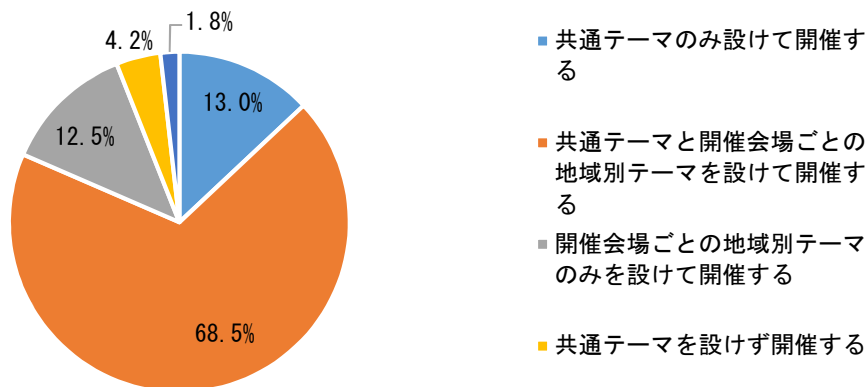


《その他意見・自由記述》

- ・会場数についての意見（7件）
 - 内、「現状どおり」との意見（1件）
 - 内、もっと会場を増やすべきとの意見（6件）
- ・その他の意見（4件）

テーマ設定に関する意見割合

有効回答数=292



《その他意見・自由記述》

- ・主要テーマ、地域別テーマを設けることについての意見（4件）
- ・その他の意見（1件）

市政懇談会に関する意見（自由記述）

- ・内容が理解できた。できなかつたなどの意見（3件）
- ・市からの説明が分かりにくいなどの意見（14件）
- ・資料をホームページで公開してほしいなどの意見（4件）
- ・地域別テーマの設定などの意見（8件）
- ・時間配分など懇談会の進行や会場に対する意見（6件）
- ・今後の市政懇談会についての意見（38件）
- ・個別事務事業に対する意見（14件）
- ・その他の意見や感想（9件）

その他、市の広報・広聴業務に関する意見（自由記述）

- ・市のホームページなど広報全般に対する意見（6件）
- ・市報うんなんの内容や文言、文字など読みづらいという意見（9件）
- ・市政懇談会に対する意見（10件）
- ・音声告知放送に対する意見（2件）
- ・個別事務事業に対する意見（11件）
- ・その他の意見や感想（7件）